

その他の商業－その他におけるトラックを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13～14	当社の備品引取作業時にトラックの荷台のパワーゲート（電動）にて、荷物を上げようと操作をしたところ、ゲートの上に乗っていた派遣社員の足を挟んでしまった。	27	1～9
1	10～11	車庫で回送車のエンジンマニーホールドを交換作業の為、セルフジャッキでボディを2m50cm位上げてエンジンを止めるため運手席に乗り、下りる時に足を滑らせ飛び降りた際、右足のふくらはぎの筋を切っけてしまい、肉離れを起こした。	67	1～9
3	15～16	当社物流センターのプラットフォームに停車していたトラックから荷卸しのため扉（観音開き）を開けた状態にしていた。扉を固定するためにダンボール箱を置いていたが、作業中にダンボール箱が移動されており、扉が動く状態になっていた。それを知らずにたまたまそこに立っていたとき、扉が扉自体の重みで開く方向に動いて背中に衝突した。	39	10～29
4	10～11	ハウス設置作業中、大型トラックの荷台から足を踏み外し、地面に落下した。その際に右腰と右手首を打ち、右第1、2、3腰椎横突起骨折および右手関節月状骨骨折を負った。	33	1～9
4	14～15	ゴルフ場駐車場にて、トラックの荷台上で、テント用資材の荷締め作業をしていた。荷締め機のフックが外れたはずみで地面に墜落し、背中を強打し、背骨の一部を骨折した。	52	1～9
4	11～12	当社資材置場において仮設材料を積み込み中、トラックの荷台でバランスを崩し、材料を持ったまま材料の上に左膝をついた。	43	10～29

7	10～ 11	擁壁ブロックの荷卸し作業中。普段は地上でユニクラジコンを遠隔操作し、荷台の玉掛をして直接荷卸ししていたが、操作を誤り玉掛の状態が悪かったので、荷台へ上がり玉掛を見直し、昇降階段を使用せず、直接荷台から飛び降りた際、地上に敷設していた角材に左足が乗り転倒。左足を被災。	57	10 ～ 29
7	16～ 17	トラックのさび取り作業中、荷台のあおり（後方の荷台の囲い・上下の開閉する部分）の蝶番が外れ、左足に落下した。	62	10 ～ 29
9	10～ 11	当社営業所内において、建機の回送作業を終えたところ、大型回送車の運転手より声をかけられたため、被災者は回送車の助手席側よりステップ上段に足をかけて登り、助手席窓越しに対話していた。運転手との話が終わり降りる際、足を滑らせ着地に失敗し、右足に全体重の負荷がかかり負傷した。	47	1～ 9
9	15～ 16	営業所ヤード内にて、大型ダンプの作動確認のため、運転席に乗り込んだ。作動確認が完了したので、運転席から下り、一つ目のステップに足をかけて、二つ目のステップに足をかけようとしたところ、踏み外し、地面に後ろ向きから落下し、後頭部負傷した。（高さ150cm位）その後、自力で事務所に行き、止血し救急車を呼んでもらった。その約3週間後、頭痛が続いたので病院へ行ったところ、手術が必要となり、入院することとなった。	47	1～ 9
9	14～ 15	トラックを回送中、トラックの荷台が空の状態だったのと、雨によりタイヤがすべりやすくなっていたため、右カーブを曲がった際に後ろが左に振られ、右にハンドルを切り、アクセルを踏んだまま反対車線の縁石に乗り上げ、標識を倒し、壁に激突し受傷した。	32	1～ 9
9	14～ 15	会社敷地内で、回収物の積み下ろし作業のため、トラック荷台上でゲートの操作を行っていたところ、めまいがして、ゲートとトラック荷台床との間に右足の親指を挟んでしまった。病院を受診したところ、血管が破れ、骨折していることが判明した。	35	300 ～ 499
10	10～ 11	出荷作業中、トラックの荷台から降りる際、下側に傾いていた荷台手摺りに左足を掛け滑って落下してしまった。落下した場所に枕木があり枕木からさらに滑ってしまった為、左足首を内側に捻ってしまった。	56	1～ 9

10	9~ 10	トラックからタンス等を搬出作業中、後ろ向き状態で90cm弱のトラックの荷台から転落した。転落したところにタンスがあったため、タンスの角で背中側の肋骨を強く打ち4本骨折した。外傷性血気胸・肋骨骨折と診断された。	76	1~ 9
12	15~16	選別工場にて、トラックの後部荷台よりリネン類を降ろす作業が終わり、荷台（約80cm）から降りる際、ステップ台（約40cm）に左足をかけようとして滑って落ち、地面（セメント）に左胸を打ちつけた。	50	100 ~ 299
12	11~12	路上に3台積み車載車を停車し、車両3台の積み込みを完了させ、車両左側後部に油圧式ボタン操作によりアオリを上げたとき、誤って左側アオリ部分と車両後部ボディ部分に右手を挟み、右手親指の腹の部分に8針縫う怪我を負った。	66	10 ~ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)